

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人萌悠会耳鼻咽喉科 神田E・N・T医院
  - ①  財団     社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
  - ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
  - 出資額限度法人     その他
  - ③  基金制度採用     基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市若草町4番25号

(3) 設立認可年月日 平成21年 2月12日

(4) 設立登記年月日 平成21年 3月10日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	神田 幸彦	
理事	神田 紀子	
同	加藤 萌	
同	神田 悠志	
監事	清瀧 誠司	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人萌悠会耳鼻咽喉科 神田E・N・T医院	長崎県長崎市若草町4番25号	無床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 3年7月26日 令和2年度決算の承認
- 令和 3年7月26日 理事、監事の選任の承認

法人名 医療法人萌悠会耳鼻咽喉科 神田 E・N・T 医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市若草町 4 番 2 5 号

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	43,756	I 流動負債	2,578
II 固定資産	15,060	II 固定負債	2,987
1 有形固定資産	2,987	負債合計	5,566
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	12,072	科 目	金 額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	53,249
		1 代替基金	10,000
		2 その他利益剰余金	43,249
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	0
		純資産合計	53,249
資産合計	58,816	負債・純資産合計	58,816

法人名 医療法人萌悠会耳鼻咽喉科 神田E・N・T医院  
 所在地 長崎県長崎市若草町4番25号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	112,325
2 事業費用	112,593
本来業務事業損失	268
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	268
II 事業外収益	781
III 事業外費用	0
経常利益	512
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	512
法人税等	158
当期純利益	353

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人萌悠会耳鼻咽喉科 神田E・N・T医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市若草町4番25号

財 産 目 録  
(令和 4年 5月 31日現在)

1. 資 産 額	58,816 千円
2. 負 債 額	5,566 千円
3. 純 資 産 額	53,249 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	43,756
B 固 定 資 産	15,060
C 資 産 合 計 (A+B)	58,816
D 負 債 合 計	5,566
E 純 資 産 (C-D)	53,249

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人萌悠会耳鼻咽喉科 神田 E・N・T 医院  
理事長 神田 幸彦 殿

私は、医療法人萌悠会耳鼻咽喉科 神田 E・N・T 医院の令和 3 会計年度（令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 7 月 26 日  
医療法人 萌悠会耳鼻咽喉科  
神田 E・N・T 医院  
監事 清瀧 誠司